

減価償却費計算サービス加入申込書 兼 貯金口座振替依頼書

令和 年 月 日

羽茂農業協同組合 御中

私は、毎年貴組合の「減価償却費計算サービス」の申し込みをします。
なお、変更等が生じた場合は、遅延なく申し出をいたします。

住 所 佐渡市

氏 名

電話番号

確認事項

- ① 登録は取得価格が 10 万円以上のものといたします。
- ② 償却方法は、旧定額法および定額法により計算します。
- ③ 特別償却および割増償却は行いません。
- ④ 取得価格が 10 万円以上 20 万円未満であるものについては、一括償却資産として、取得価格を 3 年で均等償却する方法を採用いたします。
- ⑤ 消費税は税込経理方式で計算します。

利用料金の支払い 利用料金 1,000 円/年（消費税別）

私は、上記の利用料金を、次により口座振替によって支払うこととしたいので、下記事項を確約の上依頼します。

貯金口座名義	支店コード	貯金口座番号	貯金取引印	照合印

振替予定月：毎年 2 月

記

承諾事項

- ① 貴組合（羽茂農協）に請求が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を貯金口座から引落の上、支払って下さい。この場合、貯金口座規定または当座勘定規程にかかわらず、貯金通帳、同払戻請求書を提出、または小切手の振り出しはしません。
- ② 振替日において請求書記載金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- ③ この契約を解約するときは、私から貴組合に書面により届け出します。尚、届け出がないまま長期間にわたり貴組合からの請求がない等相当の理由があるときは、特に申し出をしない限り、貴組合はこの契約を終了したものと取り扱っても差し支えありません。
- ④ この貯金口座振替について仮に紛議が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかけません。

【JA記入欄】 受付日： 年 月 日

添付書類チェック項目

- 減価償却資産の明細（取得月日、取得価格、未償却残高等）がわかるもの（前年度申告書類または固定資産台帳 のコピー）
 当年 10 万円以上の取得資産がある場合はその取得月日、取得価格、事業利用割合等がわかるもの（領収書 などのコピー）
 売却または廃棄処分した資産がある場合はその月日、売却の場合は売却価格がわかるもの

(営農課使用欄)

登録

(金融課使用欄)

検印	係印